

クリエイティブ連携・高付加価値ビジネス創出プロジェクト
実施計画書

(H25.3 制定)

(H26.3 改正)

目次

- 1 目的
- 2 背景と必要性
- 3 本事業の目標・方向性
 - 3-1 目標・方向性
 - 3-2 事業目標の設定と評価
- 4 本事業の内容
- 5 プロジェクトの推進体制及び役割

1 目的

大阪府では、「大阪の成長戦略」に基づき、大阪に数多く存在するIT・WEB・映像・デザインなどの対事業所サービスであるクリエイティブ資源（クリエイター）を活用した新ビジネス創出の支援を通じ、大阪の多様な産業の高付加価値化を目指した取組みを行っている。

本事業は、こうした大都市特有のクリエイティブ資源と、ものづくりなど大阪の多様な産業との連携による新ビジネスの創出を支援することで、高付加価値製品・サービスの開発及び事業化の実現を図るものである。

こうした取組みは、他産業への波及効果も高く、地域活力の向上に資するものであるため、大阪地域創造ファンド重点プロジェクトの趣旨に合致するものである。

2 背景と必要性

近年、大阪はGDPが減少しており、全国シェアも長期低落傾向（S45 10.2% → H19 7.5%）にある。また、集積を誇るものづくり産業も、製造品出荷額等の全国シェアが長期低落傾向（S45 11.3% → H20 5.4%）にあるなど、苦戦を強いられている。

長引く不況や台頭するアジアとの競争の中で大阪産業が生き残るためには、バイオや新エネルギーなどの成長有望産業の振興に加え、大都市の特長を活かしつつ産業に新たな強みを付加することが不可欠である。

幸い、大阪には、全国の約8.8%のクリエイティブ資源が集積（約1.7万社、約21.9万人）しており、出荷額ベースの推計でも全国の約8.1%（神奈川県6.0%、愛知県4.6%、福岡県2.8%。なお、大阪の製造業5.4%）を占めている。

しかし、大阪に数多く存在するIT・WEB・映像・デザインなどの対事業所サービスであるクリエイティブ資源と製造業をはじめとする産業の連携した新事業創造・ビジネスの高付加価値化が十分にできていなかった。こうした現状を打開するため、大阪府では、平成24年度から、クリエイティブ資源を活用した、大阪の幅広く厚みのある産業の高付加価値化に向けて取り組んでいるところである。

近年、スマートフォンやタブレット端末の急速な普及に伴うARや音声認識の定着、また街中でのデジタルサイネージの増加など、新たな技術が次々と世の中に輩出されている。また、これら以外にも、最新の機能性素材やコンテンツ、デバイスなど、まだ世の中には一般的ではないシーズを保有・研究する大学や研究機関は数多く存在する。

一方、ビジネスを取り巻く環境に目を向けてみると、「メイカーズ（製造者）」という言葉に代表されるように、3Dプリンタやレーザーカッターにより個人や零細規模の企業でも比較的容易にもものづくりに参入できるようになってきているほか、

クラウドファンディングと呼ばれるインターネットを活用した資金調達プラットフォームが国内でも出現しているなど、草の根からイノベーションを加速する環境は急速に整いつつある。

大都市に集積するクリエイティブ資源と大阪の多様な産業が連携し、技術・素材・デバイス・プラットフォームなどを上手く取り込めば、市場に大きなインパクトを与える新製品・サービスが産み出される可能性がある。さらには、差別化や顧客満足度などの点で製品やサービスを高付加価値化し、価格競争とは異なる次元で勝負できる強みを提供するビジネスを大阪で創造し定着させることにもつながる。

3 本事業の目標・方向性

3-1 目標・方向性

本事業においては、技術・素材・デバイス・プラットフォームなどを活用して製品・サービスの高付加価値化を目指す企業と、クリエイティブ資源とのマッチング支援を行うとともに、その連携体が行う事業化への取組みを支援。高付加価値製品・サービスの市場への投入、及びデザインやアイデアなどの知的な財産を活用して付加価値の高いビジネスを行うクリエイティブ企業の創出を目指す。併せて、価格競争とは異なる次元で勝負できる強みを提供するビジネスを大阪で創造し定着させることを目指す。

- ① クリエイティブ資源を活用し、製品・サービスを高付加価値化。
- ② 価格競争と異なる次元で勝負できる強みを提供するビジネスを大阪で創造。

3-2 事業目標の設定と評価

(1) 事業目標の設定

おおさか地域創造ファンド事業の実施期間（4年間）終了後の成果目標については、次の指標とする。

- ①-1 高付加価値製品・サービスの創出 6件
- ①-2 付加価値の高いビジネスを行うクリエイティブ企業の創出 6件
- ②-1 情報発信やセミナーを通じたビジネス手法の定着
- ②-2 製品・サービスの高付加価値化を目指す企業とクリエイティブ資源とのマッチング件数 20件

(2) 事業評価の方法と体制

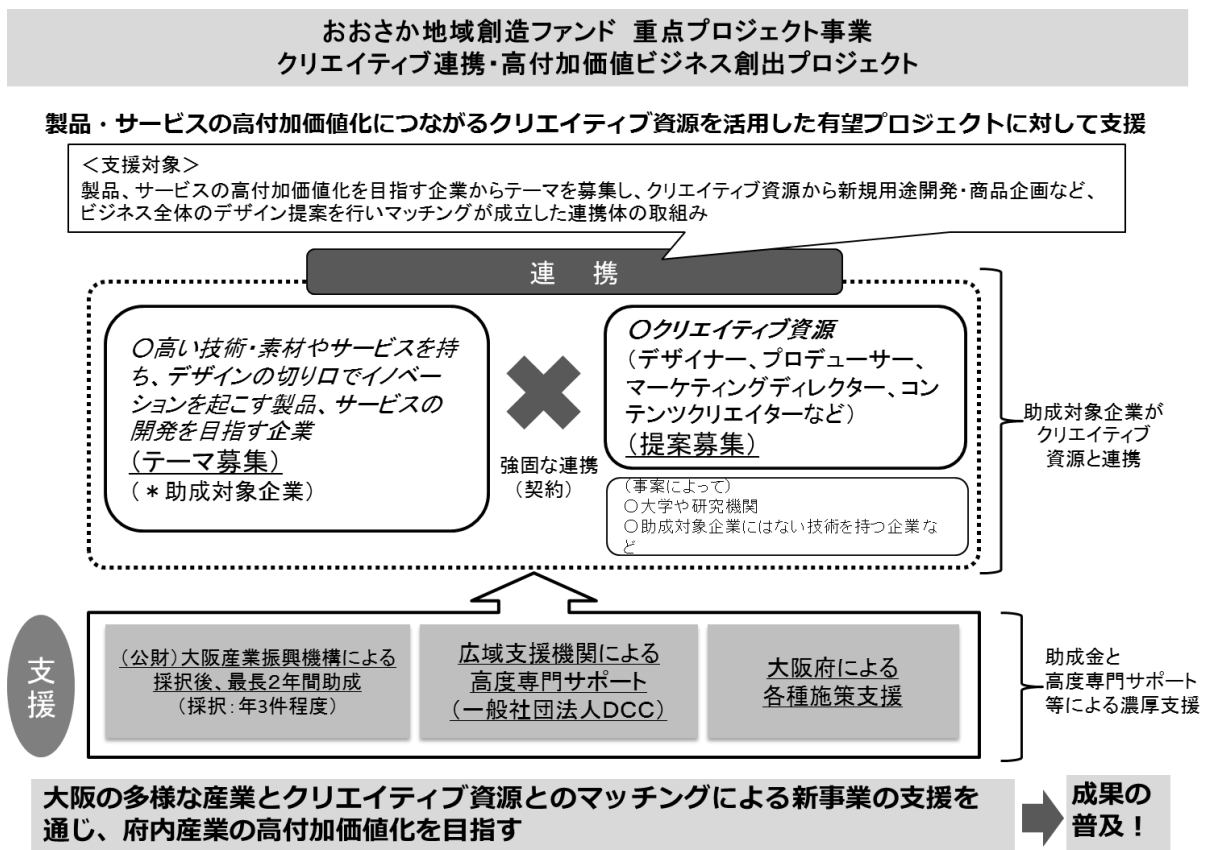
上記事業目標の達成状況については、高度専門サポート機関内で評価を行うとともに、公益財団法人大阪産業振興機構に設置する「ファンド事業審査委員会」

において、毎年度、評価を受けるものとする。

4 本事業の内容

高付加価値製品・サービスの開発及び事業化を目指すため、クリエイティブ資源を活用した取組みを行う府内中小企業等への支援を推進する。

- (1) 助成対象として採択した事業者に対する直接資金支援
- (2) 当該企業群に対する直接的支援、及び府内企業群に対する間接的支援



5 プロジェクトの推進体制及び役割

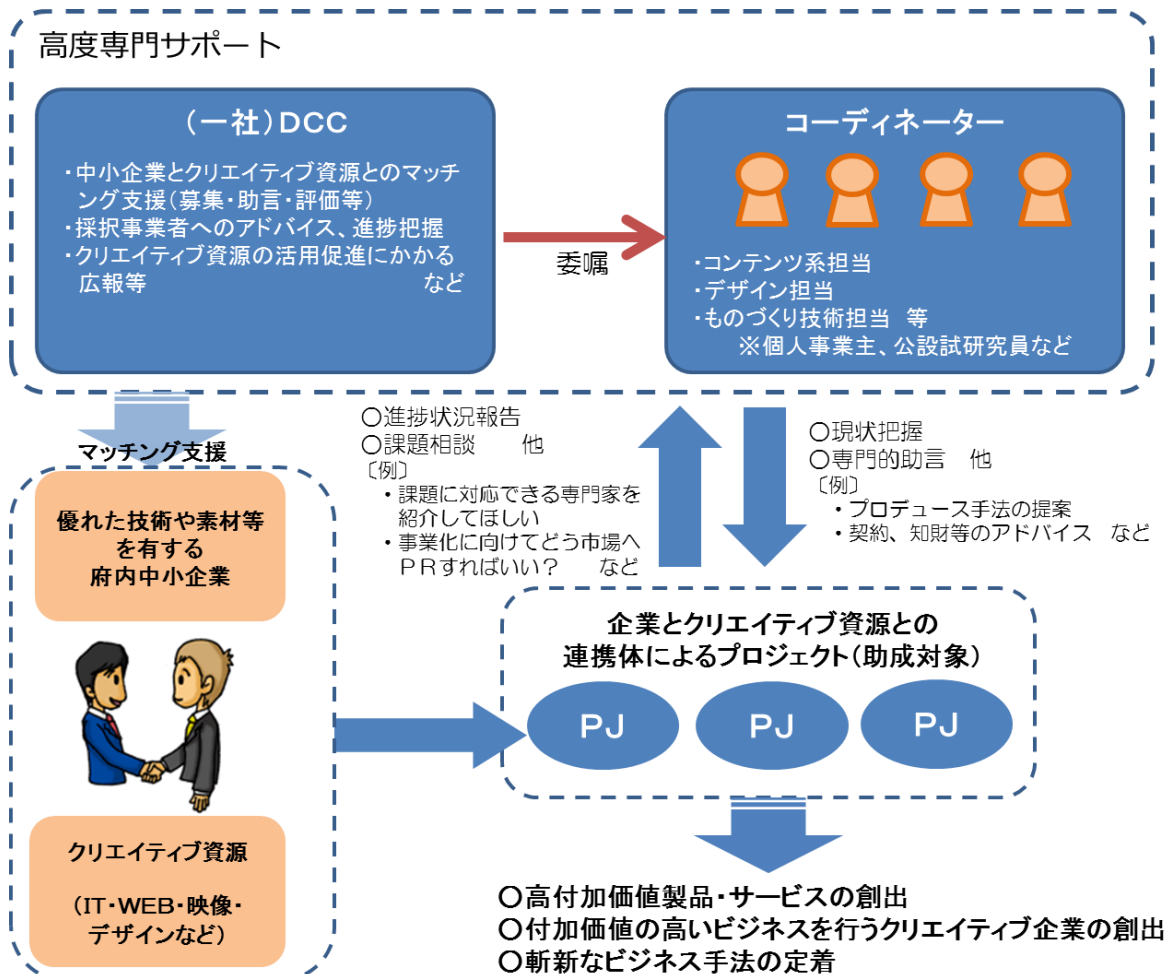
- (1) 大阪府
 - ・クリエイティブ連携・高付加価値ビジネス創出プロジェクトの全体管理
 - ・広域支援機関及び大阪産業振興機構との連携
 - ・クリエイティブ産業振興に注力している近畿経済産業局（経済産業省）や自治体、民間団体等が展開する施策との連携
 - ・助成対象企業候補の発掘
- (2) 広域支援機関【一般社団法人DCC】
 - ・各採択事業を担当するコーディネーターを配置

(採択案件の課題や悩みへのアドバイスなど伴走型サポート)

- ・有望プロジェクト発掘のためのマッチング支援
(事業の実施主体となる中小企業とクリエイティブ資源とのマッチングを行う。)
- ・成果事例の発表及び事業広報を目的としたセミナーを開催
(採択事業の成果や事業広報を目的としたセミナーを開催。府内企業へのビジネス手法の周知をはかり、広く産業全体に意義のあるものとする。)

(3) 公益財団法人大阪産業振興機構

- ・おおさか地域創造ファンドを活用し、高付加価値製品・サービスの開発及び事業化を目指す府内中小企業者(以下、「開発テーマ提供事業者」という。)とクリエイティブ資源とのマッチングが成立したプロジェクトのうち、特に優秀と認められるものに対して、そのプロジェクト推進に必要な経費を開発テーマ提供事業者に助成する。
- ・助成先を決定する審査委員会を設置
- ・おおさか地域創造ファンドを活用し、広域支援機関に対し、コーディネーター経費やマッチング支援経費、セミナー開催経費を助成



6 助成対象事業の選定

助成対象事業の要件、助成限度額、助成率及び助成期間並びに選定方法については、おおさか地域創造ファンド重点プロジェクト事業助成金公募要領に定める。